支える人を支える

京都の福祉

『京都の福祉』は福祉関係者に福祉の課題や情報を提供する
「京都府社会福祉協議会」（府社協）が発行する広報誌です

2023 11月号 no.610

▼2ページ

令和6年度 京都府施策・予算に係る提案・要望の概要について

●今月のふくしびとは吉田奈央さん ▼11ページ
●コロナ明けの時代をどう創るか 第3回 ▼6ページ

もえくさ

T.F

家族同様に12年間過ごした愛犬が、過日、癌により虹の橋を渡った。

「ペットロス」という言葉が、日本でも使われるようになって久しい。家族の一員として育てられたペットを失ったことによる深い喪失感や悲しみを指している。ペットと暮らす人であれば誰もに起こりうると考えられているが、日常生活に支障をきたすほど、精神的・身体的に深刻な問題を抱える場合もある。

ペットロスを乗り越えるためには、別れや死を受け入れること、別れや死によって引き起こされる感情や生活の変化と上手に付き合うことが重要と言われている。

人によっては、ペットは愛情と喜びをもたらす特別な存在であり、単なる動物の死や別れではない。一方で、家族や親しい友人を亡くしたときと同様な深い悲しみや悔いといった感情に対し、周囲の理解が得られないこともある。

人であれペットであれ、大切な存在への思いを多くの方が理解し、寄り添う気持ちを持てればと思う。亡くなった愛犬から受けた愛情に感謝し、その絆を心に刻み、これからも福祉に携わっていきたい。

令和6年度
京都府施策・予算に係る提案・要望の概要について

京都府社会福祉協議会の小畑会長が10月26日、令和6年度京都府施策・予算に係る知事への要望書を、長谷川健康福祉部長に提出しました。要望書の概略をお伝えします。

総合的な地域福祉権利擁護システムの構築について

地域福祉権利擁護事業は、判断能力に不安のある認知症高齢者や障害者等の意思決定や地域での日常生活を支援しています。

一方で、府内の認知症高齢者は過去10年間で2.3倍、知的障害者が1.6倍、精神障害者が1.9倍と著しく増加し、高齢者単身世帯も1.5倍になり、制度の利用待機者も出ています。空き家処分や金銭管理支援等の問題も生じています。弁護士等専門職の地域偏在等による担い手不足や養成も課題となっています。

府社協においては、現在厚生労働省の「持続可能な権利擁護支援モデル事業」を実施しています。今後一層の増加が見込まれる地域における権利擁護へのニーズに対応するとともに、本人の困りごとへの切れ目のない対応を行い、身寄りのない高齢者も障害者も誰もが安心して地域に住み続けることができるよう、現行の「地域福祉権利擁護事業」に「成年後見制度」と「多様な権利擁護支援メニュー（身元保証・簡単な金銭管理・死後事務委任等）」を加えて三位一体的実施ができる総合的な権利擁護システムの構築と支援を京都府に提案しています。

また、現行の地域福祉権利擁護事業について、京都府が誇りとしてきた全国唯一の住民税非課税利用者への利用料補助の継続、利用料の全国平均並みへの引き上げ、市町村社協に設置されている専門員と生活支援員の処遇改善及び業務執行経費の増額を強く要請しています。

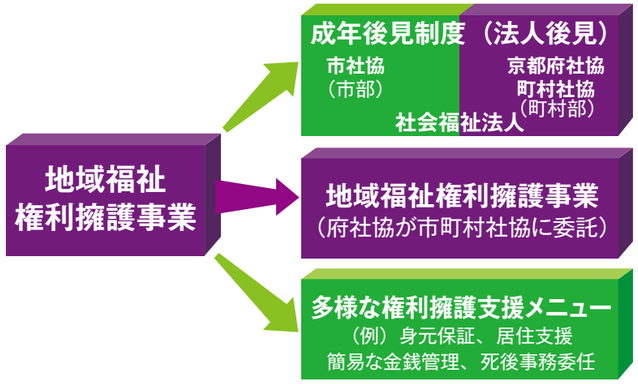

生活に困窮する府民の地域生活課題に対応するための連携強化について

社会福祉協議会が実施した生活福祉資金の新型コロナウイルス特例貸付は、令和4年9月末に新規受付が終了して、令和5年1月から償還が始まりました。

この貸付は、住民税非課税の世帯については償還免除され、9月末までに半数以上の方が償還免除となっています。一方、府社協や市町村社協の窓口には、償還免除の基準には該当しないものの、失業・収入の減少・病気などにより、特例貸付の償還が困難な世帯から償還猶予・償還免除の相談が増えています。コロナ禍と急激な最近の物価高騰の影響により、経済的困窮や地域からの孤立等の課題が浮き彫りになっています。

府社協が助成して市町村社協に配置する「温ったか京都・寄り添いワーカー」を中心に、特例貸付の借受世帯を始め生活困窮世帯へのフォローアップ支援をアウトリーチで進めており、生活に困窮する府民の地域生活課題に対応しています。

府保健所や市福祉事務所、ハローワーク、社会福祉協議会、生活困窮者自立相談支援機関、社会福祉法人・福祉施設、ボランティア団体、外国人支援団体等が一体となって取り組みを進めることができるような体制づくりについて、京都府が支援していただくことを提案しています。

併せて、これらの活動に対する助成と一層の連携強化を要請しています。

福祉サービスの質と働く環境を高めるロボット化やICT等の活用による生産性の向上について

慢性的な人材不足に悩む社会福祉法人・福祉施設において、人材確保のための賃金引き上げや就職フェア・就職相談会の開催、広報活動の充実等の方策が重要ですが、さらに質の高い福祉サービスの提供や働きがいのある職場づくりを進めるためには、福祉現場においてロボット化・デジタル化やICT等の活用を推進することが必要です。

福祉サービスの質の向上と働く環境を改善するための福祉現場におけるロボット等の導入は、多額の資金や知見が必要となるので、社会福祉法人・福祉施設だけでは困難を伴います。

このため、京都府において①ロボット導入に対する助成、②生産性向上をサポートするコンサルタントの派遣、③ロボット導入に係る相談窓口の開設、④ロボット導入・活用に係る研修会の開催、⑤企業や大学との共同研究など、これらを推進するための基盤整備を整備いただくことを提案しています。

京都府がこのような生産性向上を図るための施策を先進的に進め、同時に人材を確保・養成していけば、京都の福祉サービスの質が向上し、職員の賃金も上げることができ、担い手不足が緩和して、働き方改革を行い、働く環境を高めることもできます。

同時に、このような投資がロボット産業やデジタル産業を京都に集積させていく可能性にも繋がります。「福祉」と「産業」、両利きの施策が必要であると考えています。

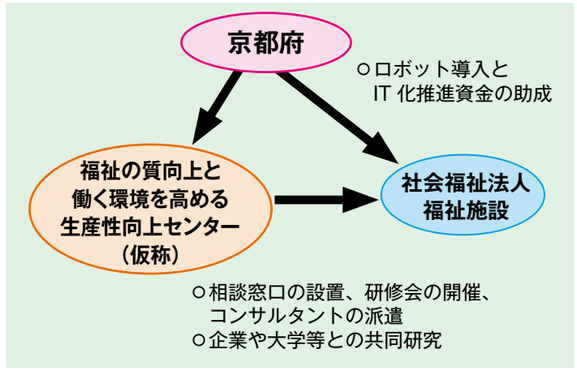

絆ネットを始め地域住民等が力を発揮する福祉活動への支援について

少子高齢化や人口減少の進展等、地域経済の衰退やライフスタイルの変化により、家族の結びつきや地域の繋がりの希薄化が危惧されています。一方で、一人暮らしの高齢者や障害者の見守り・声かけ・子育て家庭との交流、ヤングケアラーのサポート、子どもの居場所づくり、移動・外出支援、ひきこもり・虐待への対応など、地域福祉ニーズが多様化・複雑化しています。助け合い意識の醸成、地域での支え合い活動、地域住民が丸ごと自分ごととして力を発揮できる取り組みが一層重要になっています。

包括的な支援体制の基盤である絆ネットによる活動をさらに充実するための支援を要請しています。

物価高騰の影響による社会福祉法人・福祉施設への支援について

コロナ禍でも明らかになったように、保育施設や福祉・介護施設が十分に機能しないと、家族が仕事に従事することに支障が生じます。福祉・介護施設は、まさしく社会のインフラであり、経済成長のエンジンであるといえます。しかしながら、4ページのグラフ（物価高騰等アンケート）で明らかなように京都府内の社会福祉法人・福祉施設の経営は、収入が法定価格で決められており、賃金上昇や物価高騰により大変困難な状況にあります。このため、福祉・介護職員に対する賃金格差の拡大と物価高騰による負担増に対する緊急的な助成金の交付と国補助金の増嵩に係る国への働きかけ並びに、令和6年度の介護・障害福祉報酬、公定価格、措置費等の基本報酬の同時改定に向けて、福祉・介護施設の経営が継続的・安定的に確保できる報酬改定に係る国に対する働きかけを要請しています。

災害ボランティアセンターやDWAT活動強化のための公費の拡充について

災害ボランティアセンターの設置・運営、DWATの先遣派遣や事務局運営に係る経費について公費による支援が得られること並びに災害発生時に「福祉」が応急救助の枠組みに位置づけられるよう、災害法制等の改正について国への働きかけを要請しています。併せて、平常時における研修・訓練に要する経費の確保についても要請しています。

物価高騰等アンケートを昨年度に引き続き実施

6割の社会福祉法人・福祉施設が収支状況の悪化と回答！

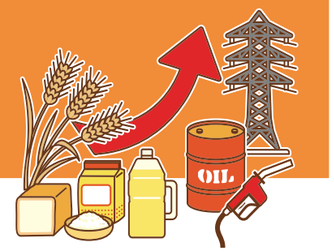

社会福祉法人・施設運営における今年度調査について

本会では、継続する物価高騰や新型コロナウイルスの影響を中心に社会福祉法人・福祉施設の経営の調査を昨年度に引き続き、京都府社会福祉法人経営者協議会と共同で、両団体の会員法人（409法人）を対象に調査を行いました。（回答法人：92法人　回答率：22・5％）

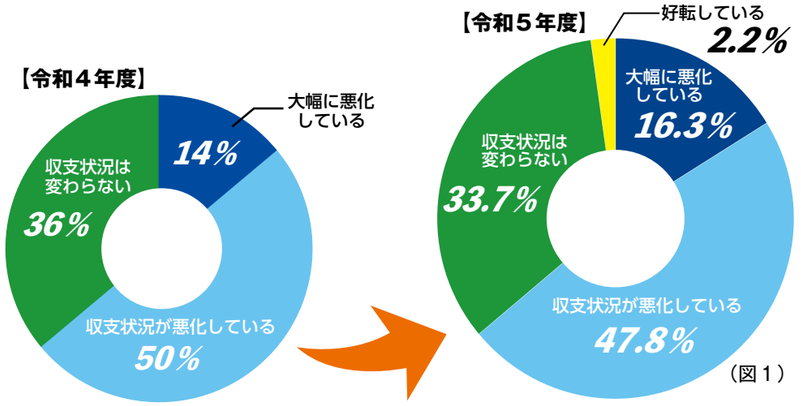

（図１）

【法人全体の収支】

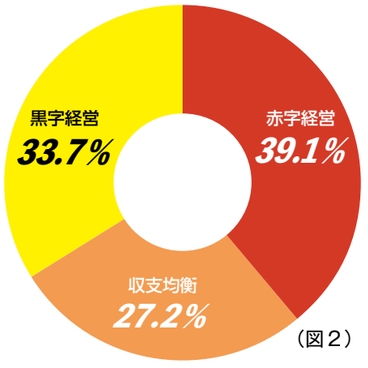

（図２）

利用者負担金を改訂した

	回答数	割 合
はい	23	25%
いいえ	50	54%
NA	19	21%

法人・施設の経営・負担がより深刻に

法人の経営状況については「収支状況が大幅に悪化している」が16・3％、「収支状況が悪化している」が47・8％、合わせて64・1％の法人が「収支状況が悪化」したと回答しており、経営実態が昨年度からさらに厳しくなっています。（図１参照）

今年度新規項目の「法人全体の収支」については、法人・施設の約４割から赤字経営であったという回答がありました。（図２参照）

このような厳しい状況下のもと、多くの法人・施設が節電や省エネ機械の導入等による工夫や内部留保の取崩しにより経営を継続しています。利用者負担への転嫁をしている法人は約2.5割でした。社会福祉法人・福祉施設の収入が公定価格で定められているので、支出の削減により物価高騰に対応することは利用者への福祉サービスの低下に繋がる恐れがあり、利用者への支援に対して高い使命感を持って運営を継続していることが垣間見えます。

自由記載欄から、次のような苦渋の対応をされていることがわかります。

「食料品の相次ぐ値上げが影響してくるので、必要な栄養やカロリー値を落とさずに、なるべく食材の安い業者からの仕入れを検討する。」

「給食業者から牛乳の値上がりに対して乳製品の代替品の提案があったが、安価を求めると今後は健康面に影響を及ぼさないか心配する。」

「事業縮小」を検討している施設も

一方で、今回のアンケート結果では、「事業の縮小」を検討している法人・施設が20・6％（昨年度4.2％）あり昨年度から大幅に増加しています。

物価高騰の長期化により、これ以上の対応が困難になってきていることを示しています。法人・施設は様々な工夫による経営努力で事業を遂行していますが、個々の努力では継続が難しい局面に来ていることから、これまでの福祉サービスの維持や更なる質の向上のために、物価高騰に対する行政支援の一層の拡充が求められます。

新型コロナウイルス感染症５類移行の影響

新型コロナウイルス感染症は、「５類」に移行し、基本的感染対策について政府が一律に対応を求めることもなくなりました。感染対策の実施については個人・事業者の判断が基本となりましたが、高齢者など重症化リスクの高い人たちが集まる福祉現場においては、施設内において感染が拡がらないよう対策を続けていくことが必要とされています。

今年度のアンケートの新たな項目である新型コロナウイルス感染症対策の影響について、感染症法上５類移行について「特に影響ない」という回答が多かったものの、「業務の負担が増えた」という法人・施設もあり、また「費用の負担が増えた」は「減少した」よりも多いことから、目に見えない負担があることを示しています。

また、これまでは特例制度として認められてきた休業補償等の措置が５類移行後に廃止されたことで、費用負担が増大し、法人・施設の経営に影響が生じています。新型コロナウイルス感染症に対して、社会福祉施設は引き続き厳重な感染対策を求められることから、福祉現場におけるこれら対応についても行政の継続的な補助等支援が求められます。

新型コロナウイルス５類感染症への位置付け変更の影響について

	回答数
特に影響はない	39
業務の負担が増えた	7
業務の負担が減少した	20
費用の負担が増えた	12
費用の負担が減少した	2

（複数選択可）

福祉人材の確保について

今回のアンケートには人材確保についての項目を設けていませんでしたが、「福祉人材の確保と処遇改善」を挙げる回答が多くありました。

「報酬が公定価格で定められている以上、職員の待遇改善はそれぞれの施設としては限界がある。最近の物価高で実質賃金はマイナスになっている。」

「慢性的な人材不足にあり（特に介護支援専門員・社会福祉士等の専門員）、潜在的な有資格者の掘り起こし及び就業に向けた対策強化を希望する。」

「処遇改善が大切であるが、基本の報酬単価の底上げがないと、必要なことができなくなる。」

福祉サービスに対する需要の増大・多様化がますます進んでいる中で、福祉人材の確保は喫緊の課題です。福祉従事者に対して、全産業との賃金格差の是正のために令和４年２月から収入３％程度の処遇改善が講じられましたが、今期の春闘の動きもあり、他産業との賃金の差が更に生じています。

全国社会福祉法人経営者協議会の資料では、今春闘で3・58％賃金が上がったが、給与全産業平均に比べ保育士は5.5万円、介護職員は8.1万円の差があるとされています。

法人経営としては物価高騰の支出増に加え、さらに10月から最低賃金が引き上げられ、人件費の増加が生じています。エッセンシャルワーカーである介護・福祉・保育で働く職員の賃金が適正な水準まで引き上げることができなければ、福祉現場における必要な人材確保ができません。これら職員に対して一時的な補助金等でなく、基本的給与財源の引き上げが必要であり、それが地域福祉を守るために大切です。

行政への要望

これまで京都府社会福祉協議会においては、京都府社会福祉法人経営者協議会など福祉施設を運営する団体等と連携しながら、京都府を通じて社会福祉法人・福祉施設の実態を伝え、福祉予算の拡充を要請してきました。

次年度は介護・障害報酬、保育の公定価格や措置費の改定が予定されていますが、物価高騰等が続く社会福祉法人・福祉施設の経営を守るためにも増額改定が必要です。

京都府民の生活に欠かせない福祉を守っていくために本会としても引き続き京都府や国に対して関係団体とともに要望を粘り強く続けていきます。

post-corona world

コロナ明けの時代をどう創るか

第3回

「取りこぼさない支援のためにコロナ蔓延中、当事者のくらしは

この特集は、コロナ禍以前の生活に戻りつつある中、コロナ禍での経験を忘れず、これからの時代につなげていくことをテーマとしています。今号ではさまざまな「当事者」の方たちにフォーカスし、コロナ禍での生活の実際を経験を基にお話しいただきました。

外国人に注目した理由は

コロナにより失業した人などを対象とした生活福祉資金特例貸付制度では、外国人の方の貸付が大幅に増加しました。多くの方を救えたという見方ができる一方、日本という異国での暮らしに慣れず、困っていてもSOSを発することができない方もまだまだいるのではないかと想像しました。今後の外国人の方々への支援を考えていけるよう今回、取材に行ってきました。

研修課
山本

児童自立支援施設に注目した理由は

過去自分自身も児童福祉の制度に助けられたことがあり、その時に児童自立支援施設の存在を知りました。福祉を学ぶ過程や、今、京都の福祉に仕事で携わる中でも、児童自立支援施設に関われる機会というのは、あまりありませんでした。そこで、施設の中で頑張っている子どもたちや、その支えとなっている先生の話を聞きたいと考え、取り上げました。

福祉経営推進課
長谷川

視覚に障害のある人に注目した理由は

コロナ禍でソーシャルディスタンスとして接触を控えるよう呼びかけられ、ご高齢の方や、小さな子どもを連れた方、そして白杖を持つ方など、これまで何気なく声をかけていた方に対して、変わらず接して良いのだろうかと迷うことが多々ありました。その最中に、「視覚障害者にとって、距離を保つことは容易ではない」ということを耳にして、この機会にぜひお話しを伺いたいと取材させていただきました。

地域福祉・
ボランティア振興課
鈴木

外国人

専門機関でコミュニケーション難／イベントが家族の拠り所でした

日本で暮らす外国人家族のための居場所づくりはあまり進んでいません。先駆的に居場所づくりを進め、支援団体TABUNKOを立ち上げた﨑ミチさんにお話をお伺いしました。

TABUNKO 代表 﨑 ミチさん
カナダ出身。来日して27年。TABUNKOは2021年に発足し、kokoka京都市国際交流会館を中心に活動中。

【コロナ禍で大変だったこと、得られたこと】

人との交流が減り、孤独に感じる人が多かったです。TABUNKOでは読み聞かせイベント等をコロナ禍でも実施していましたが、定員を超える家族の方にお越しいただいたこともありました。イベントが家族にとっての拠り所になっていたように感じます。

顔を合わせての情報交換が出来なくなり、SNSで情報を得ようとしたところ、どこを見ればよいか分からず、困ったという話も聞きました。コロナ禍にかかわらず、何か困ったことがあった時等に役所等へ行っても、外国語の資料がない場合もあり、寂しさを感じることもあります。外国語の資料をはじめ、やさしい日本語で書かれた資料やフリガナのある資料が増えていくと嬉しいです。

【これからの社会に期待すること】

日本で暮らす外国人はコミュニケーションに悩むことが多いです。自分の言いたいことが表現できない場合や、相手が話をくみ取ろうとしてくれない場合もあり、「相手に伝わらないのではないか」という不安から相談できない人が多くいます。

また、母国との文化の違いも悩みの一つです。TABUNKOに来る方は、子どもが日本で進学、生活していく中で、子どもと母国語で話したままでよいのか、母国の文化で子育てをしてよいのか悩んでいる方が多いです。

私も同じように悩みを抱えており、過去に子育てサークルのチラシを見て、「誰かとつながりたい」と思いながらも、サークルに行く気が起きませんでした。日本で暮らす外国人の居場所づくりはあまり進んでいません。気軽に悩みを相談しあえるような居場所が増えていってほしいと思います。

また、自治会や町内会に入って、自身も地域で何かしたいと思う外国人は多いですが、地域のルールや地域活動への参加方法が分からず、参加したくてもできない人がいます。様々な文化や背景を持った人が地域で暮らすことについての理解を広め、誰もが暮らしやすい地域を実現するために何をしていくのか、前向きに考えられる社会になることを期待しています。

児童自立支援施設

日々の目標に影響／〝制限の中での制限〟とどう向き合うか

児童自立支援施設とは、不良行為を行なった、またはするおそれのある児童などの自立を支援する入所施設です。

児童たちは施設の敷地内にある学校に通い、それぞれの寮で生活をします。京都府立洪陽学校は小舎夫婦制で、実際の夫婦が寮長・寮母となり本当の家族のように児童たちと生活しています。今回は寮長・寮母の大林先生と、そこで暮らす児童5名にお話を伺いました。

【コロナ禍で大変だったこと、得られたこと】

月に一度、施設の外で買い物などをする社会体験学習があります。しかし、コロナ禍で施設内での感染拡大を防止するため外出の一切が禁止されました。年に3回ある帰省（数日間家に帰り家族と過ごす機会）も中止となり、子どもたちが頑張る目標の多くが制限されました。ただでさえ制限のある生活の中で、更に制限がかかり、休校中は24時間一緒に生活することのストレスも大きくありました。家族を招くことのできる施設内の文化祭も、人数の制限が設けられ、兄弟に会うことも叶いませんでした。

施設職員としても、どうすれば施設での生活が楽しくできるのか工夫を凝らす日々でした。給食棟で作られてい

た日々の食事も、出来合いのお弁当が玄関前に置かれる形になり、毎日の楽しみでもあったご飯からも温かみが無くなって寂しい気持ちになりました。コロナ禍を経験して、子どもたちは学校に通える日常生活や、人とのつながりのありがたさを再確認しました。

【これからの社会に期待すること】

以前から閉鎖的な空間でしたが、コロナ禍でより社会との繋がりは減りました。淇陽学校で生活する子どもたちは、自身の様々な背景から入園している子どもがほとんどです。しかし、それは子どもだけの問題ではなく、家庭や地域の課題が子どもたちに皺寄せされた結果だと考えています。子どもたち一人ひとりが抱えている背景を認め、淇陽学校という施設が存在することの「意味」を理解して欲しいと思います。そして、施設での生活を通して、自分自身と向き合い、頑張り輝く子どもたちの姿を知ってもらいたいです。

視覚に障害のある人
買い物のサポートの拒絶も／感染を恐れて関わりが薄れる

京都府視覚障害者協会会長の岡田多栄子さんにお話しを伺いました。岡田さんは先天性の視覚障害があり、幼稚園から高校まで京都府立盲学校に通学、幼少期からお琴を習い、大阪音楽大学に進学されました。卒業後はお琴教室での指導や、演奏活動を行っておられます。

【コロナ禍で大変だったこと、得られたこと】

緊急事態宣言により、仕事が全くできず、収入がなくなりました。誰にも会えない時は、郵便物を見てもらうなどの必要な代筆代読がお願いできず困りました。

接触を控えるため、スーパーで買い物する際のサポートを断られたという人もいました。

緊急事態宣言明けに外出した際は、誰からも声掛けをしてもらえず驚きました。「誘導したいが、触られるのが嫌かもしれない」と気を遣いすぎる方もおり、自然にできていた思いやりの行動が、感染を恐れすぎるが故に難しくなったのかと寂しかったです。

また、図書館での対面読書サービスも停止され、〝自分の知りたい情報〟を得る手段が断ち切られたことも辛かったです。

その一方で、オンライン会議が普及し、場面にあわせた活用ができるようになったことは、とても便利ですし、実際に会えることの尊さも教えてくれたように感じます。

【これからの社会に期待すること】

正確な情報の発信と日頃から安心して暮らせる社会をつくることが必要だと思います。未知の感染症により報道も過熱化し、社会全体として異常に脅された印象があります。

終わりに

今回の取材を通じて、私たちが知らなかったしんどさや思いを知り、まだまだ本会ですべきことはたくさんあると感じました。本会の第5次中期計画では、重点事業項目の一つとして「多様性を認め合い、思いやりを大切にする地域づくり」を掲げています。今回、お話をうかがった方々以外にも、地域には様々な背景や思いを持つ方が暮らしています。様々な方々の声を聞くことはもちろん、その声を一緒に活かしながら地域づくりを進めていくことを大切にしてまいります。

買い物や移動のサポート・図書館の読み書きサービスは、視覚障害者にとってはライフラインの一つと言えるほど大切です。非常事態においても、当事者にとって必要なことが適切に選択される社会であってほしいです。

実は、私がいつも利用するスーパーは、コロナ禍でも変わらない対応をしてくれました。それは、以前から視覚障害がある私にとって必要なことが何かを理解し、快く接客してくれていたお店だったからだと思います。日ごろからすべての人が暮らしやすい社会をつくっておくことが、非常事態に備えることに繋がると思います。

府社協ＳＮＳから新たなつながりを
～総合的な広報戦略の推進～

7月11日、府社協でＸ（旧Ｔｗｉｔｔｅｒ）のアカウントを作成するにあたって「ＳＮＳ未経験の職員でも明日から投稿できる！」をテーマに本会全職員を対象に研修を実施しました。これまでは福祉人材・研修センターのアカウントのみが運用されていましたが、今回の研修後、府社協全体のアカウントを作成することとなり、その第一歩として研修は開催されました。

ＳＮＳ検討チームでは、Ｘを新しいつながりを得られる場として捉え直し、短期目標や中期目標を設定したロードマップの作成なども行いました。

府社協ＳＮＳを入口として、本会ホームページの閲覧につながるような運用を計画しています。

「ＳＮＳを通じて、府社協と他法人や団体、府民同士のつながれる新しい場づくり」を大きな狙いとし、ＳＮＳの運用を行っていきます。

広報推進チームを主体に作成された「京都府社協におけるＳＮＳ運用にあたっての基本的な考え方」は、職員全体のガイドラインの役割を果たしています。また情報公開の一環として、府民の皆さんに向けても、京都府社協としてのＳＮＳに対する向き合い方を発信しています。

京都府社協で運用されている大きな広報媒体として本紙「京都の福祉」、「京都府社会福祉協議会公式ＨＰ」、「京都府社会福祉協議会Ｘ公式アカウント」それぞれの媒体としての立ち位置・役割を意識し、循環を形成することを目標にしています。

ロードマップ

- **2023年6月** ＳＮＳ入門研修
- **2023年7月** ＳＮＳ開始
- **2024年2月** 運用方法の見直し
- フォロワーを増やす取り組み
- 府内すべての市町村社協との相互フォロー

＼参加した職員の声／

地域の福祉課題を多くの人たちに知ってもらいたい、京都の福祉実践のすばらしさを発信したい！府社協のアンテナの感度を高め、府社協の取り組みや会員の皆さまをはじめ関係団体の様々な実践を発信していきます。
事務局長　武田

様々な取り組みを発信する、広く知っていただくためには、職員の意識が大切と思っています。伝えたい相手の気持ちに立って、分かりやすく、そして担当者としての思いを自分らしく表現できるよう、これからも励んでいきましょう。
福祉人材・研修センター所長　福井

長年の懸案であった公式ＳＮＳを開設することができました。情報を発信することは、取組の目的や実施方法を再確認することにつながります。本会の取組だけでなく、京都府内の様々な取り組みをお届けする媒体に育てていきたいと思います。
総務課　菊本

今までＳＮＳは見るものと思っていました。ＳＮＳ研修があってもややこしいのでやっぱり無理と思いましたが、好奇心旺盛な性格で諦めるのが嫌なので、周りの人に教えてもらいながらこの間投稿できました。周りの人に感謝‼
福祉人材課　井上

主に研修の告知や実施した内容を投稿しています。見ていただいた方にワクワク感や魅力が伝わるような文面を考えたり、写真を選んだりすることは、自分にとっても担当研修を多角的に捉える機会になり、楽しいです！
研修課　山本

ＳＮＳを活用することで、より多くの方に、手軽に社協の情報を届けられるようになったと思います。府社協からの情報発信を通じて、福祉のまちづくり推進への関心者が増えると共に、府社協の応援者が増えることを期待しています。
地域福祉・ボランティア振興課　黒田

きょうと ふくしきょう

@KyoShakyo_ で検索

フォローをお願いします！

Report

第72回 京都府社会福祉大会を開催

令和５年９月５日（火）、京都テルサにおいて、第72回京都府社会福祉大会（京都府・京都府社会福祉協議会・京都府共同募金会・京都ボランティア協会共催）を開催しました。コロナ禍が明け、通常開催としては４年ぶりの開催となり、京都府内全域から約５００名の受賞者等の皆様が参加されました。

表彰式典では、長年にわたり社会福祉事業に貢献された民生委員・児童委員、社会福祉施設、団体、社協の役職員の方々やボランティアとして活躍された方、また、多額のご寄付やご協力をいただいた方々が表彰状・感謝状を受けられました。知事表彰では、１７０の個人・団体、府社協表彰・感謝は３８１の個人・団体、府共募表彰・感謝は２２２の個人・団体、京都ボランティア表彰は２の個人へ表彰状・感謝状が贈呈されています。

コロナ禍では大会を自粛・縮小としていましたが、今回、社会福祉の様々な事業や活動に貢献された方が一堂に会する機会を持つことで、京都の地域福祉に関わる関係者の幅広さや力強さが感じられました。

式典の最後には、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、福祉制度の充実とともに地域住民、福祉関係者が主体的に地域づくりに参画し、支え合いのネットワークづくりを構築していくことについて広く府民にアピールする旨の大会決議文が採択されました。

本会としても、受賞された皆様をはじめ、つながりをさらに広げ深めることの大事さを改めて胸に刻みました。今後とも皆様と様々な場面で手を携えていきたいと考えています。

府社協会長表彰受賞の前府社協理事・明致親吾氏のコメント

京都府社会福祉協議会では理事を10年間務めたのみでさしたる業績も無く、表彰は面映ゆさが拭えません。理事に関与するにあたっては、ＣＳＲ（企業の社会的信頼）とＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）が拠り所となりました。

ＳＤＧｓは世界に目を奪われがちですが、日本の地域社会にも社会福祉に関係するテーマが山積しており、社会福祉協議会の取組に期待しております。

（元京都ＣＳＲ推進協議会会長）

相談の選択肢として、ＭＳＷがいることを広めていきたい

京都済生会病院 MSW（社会福祉士）● 吉田（よしだ） 奈央（なお）さん

「母が昔、福祉関係の仕事をしていたと話で聞いて、福祉ってどんな世界なんだろうと興味を持ったのがきっかけですね」と話す吉田奈央さんは、京都済生会病院に入職して8年目になります。現在は医療ソーシャルワーカー（以下ＭＳＷ）として、患者さんやその家族の悩みなどを聞き、傷病に伴って生じる心理の社会的な様々な問題の調整を支援しています。

「ＭＳＷは病院における福祉の専門職です。患者さんが退院後も安心安全に過ごせるように、関係機関と連携しながら、退院支援をしています」

同じ病気でも、患者さんの居住地や家族構成など、背景が違えば利用できる社会福祉制度やサービスも違います。

「以前にこう支援したから次もという定型がありません。背景や家族関係などに応じて、その患者さんに合う形を模索するので、幅広い知識が必要になります」

覚えることが多くて大変と吉田さんは話します。それでも退院した患者さんが、通院のたびに「顔見に来たわ」と近況報告に来てくれると、この仕事に就いてよかったと思うそうです。

「相談の選択肢として、病院にもソーシャルワーカーがいるということを、患者さんだけでなく、地域の方にも知ってもらえるよう、活動を広めていきたいですね」

◆この職場を選んだ決め手は？

大学院の頃、医療福祉の講義に来られた先生に声をかけていただいたのが大きいです。研修体制があったのも魅力的でした。

◆職場のいいところ

今在籍している福祉相談室には幅広い年齢層のメンバーが6人いますが、フランクに話ができ、質問なども気兼ねなくできる環境なので、ありがたいですね。

◆休日の過ごし方

映画を見に行くことが多いです。最近では『名探偵ポアロ　ベネチアの亡霊』を見ました。面白かったです。

【施設名】（福）恩賜財団 京都済生会病院
【場所】京都府長岡京市下海印寺下内田 101
【URL】https://www.kyoto.saiseikai.or.jp
【TEL】075-955-0111【FAX】075-954-8255

支える人を支える
京都の福祉
no.610 2023年11月号

発行所／社会福祉法人　京都府社会福祉協議会
〒604-0874　京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町375　TEL075-252-6291　FAX075-252-6310

京都府社会福祉協議会からのお知らせ

ご寄付ありがとうございました。
ご芳志の趣旨に沿い活用させていただきます。

令和５年８月22日『**株式会社　エス　アール　エム**』様 30,000円
令和５年９月７日『**コープこうべ　災害緊急支援基金　運営委員会**』様 100,000円

X（旧Twitter）はじめています！

研修のことや制度のことなど、福祉のいろいろな情報をつぶやいていきます。

@KyoShakyo_ で検索

フォローをお願いします！

研修課ではさまざまな研修を企画・実施中です。
令和５年度に実施予定の研修は右記二次元コードよりご覧ください。
https://www.kyoshakyo.or.jp/topics/boshyu/2952

現在、募集中の研修は右記二次元コードよりご覧ください。
https://www.kyoshakyo.or.jp/topics/boshyu

●本会へのご意見等は、下記URLの「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。
https://www.kyoshakyo.or.jp　京都府社協　検索

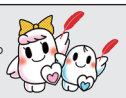

本紙は、共同募金の配分金によってつくられています。

令和５年度
社会福祉施設総合損害補償
しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます
ふくしの保険　検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設などに
スケールメリットを活かした割安な保険料で充実補償をご提供します！

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償（賠償責任保険、動産総合保険等）

❶ 基本補償（賠償・見舞）　保険期間１年

▶保険金額

		基本補償（A型）	見舞費用付補償（B型）
賠償事故	身体賠償（１名・１事故）	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償（１事故）	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償（期間中）	200万円	200万円
	うち現金支払限度額（期間中）	20万円	20万円
	人格権侵害（期間中）	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失（期間中）	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償（期間中）	2,000万円	2,000万円
お見舞い等	事故対応特別費用（期間中）	500万円	500万円
	被害者対応費用（１名につき）	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5～7万円 通院時 1～3.5万円

プラン1 オプション5 施設の感染症対応費用補償

休業補償から各種対応費用までワイドな安心
❶休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減するための人件費なども補償
❷消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用など、かかった費用を幅広く補償
❸感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 職員等の補償

プラン4 法人役員等の補償

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約（賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険）です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者　社会福祉法人 全国社会福祉協議会
〈引受幹事保険会社〉損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL：03（3349）5137
受付時間：平日の9:00～17:00（土日・祝日、年末年始を除きます。）

取扱代理店　株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL：03（3581）4667
受付時間：平日の9:30～17:30（土日・祝日、年末年始を除きます。）

（SJ22-12033から抜粋）